

令和6年度
第1回
竹原市都市再生協議会議事録
(概要版)

日時：令和6年5月13日（月）
10:00～11:15
場所：竹原市役所3階 委員会室

竹原市建設部都市整備課

○ 次 第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 議事録等の公表について

4 議 題

竹原市立地適正化計画の改定について

5 閉 会

○ 出席者（11名）

今川 朱美 委員

竹田 勝也 委員

山岡 俊一 委員

荒川 幸子 委員

今市 恵誉 委員

橋本 清勇 委員

新川 和幸 委員

木本 英哲 アドバイザー

増谷 昌則 委員

梶村 隆穂 アドバイザー

石井 健司 委員

○ 事務局

向井 総務部長

國川 企画部長

住田 市民福祉部健康こども未来課長

沖本 教育次長

岡崎 建設部長

《事務局庶務 都市整備課都市計画係》

広近 課長

景山 係長

小林 主任

1 開会

○開会挨拶（事務局）

- ・定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回都市再生協議会を開催いたします。本日は、ご多忙の中、本会議に出席をいただき誠にありがとうございます。

○挨拶（事務局）

- ・協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、平素から本市の都市行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。本協議会は急速な人口減少や高齢者の増加、水災害などの頻発化・激甚化などの社会情勢を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるために策定する立地適正化計画の主な策定変更について協議を行う会となっております。本日の議題については竹原市立地適正化計画の改定についてでございます。竹原市立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりを推進するため、平成30年3月に作成いたしました。なお、5年を経過したことを踏まえ、防災指針の追加など新たな視点を加え改定していくことを予定しております。委員アドバイザーの皆様におかれましては、忌憚ないご意見をいただければと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○配布資料確認、委員紹介（事務局）

2 会長・副会長の選任

○事務局

- ・竹原市都市再生協議会設置要綱第5条第1項の規定により会長・副会長は委員の互選により定めとなっております。委員の方からご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

- ・会長は、都市計画の専門である今川委員を推薦します。

（「異議なし」の声あり）

○事務局

- ・委員の皆様のご了解が得られましたので、会長に今川委員を選任します。副会長の選任につきましては、会長から推薦をお願いいたします。

○会長

- ・副会長は、豊田工業高等専門学校の上岡委員を推薦します。

○事務局

- ・山岡委員を推薦するご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

- ・委員の皆様のご了解が得られましたので、副会長に山岡委員を選任します。それでは会長・副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長

- ・会長に就任いたしました今川でございます。竹原とはずいぶん長いお付き合いになり、愛着を持ってこちらに通わせていただいております。今回もどうぞよろしく願いいたします。

○副会長

- ・豊田高専の山岡と申します。私は平成30年度まで呉市にあり呉高専に勤めておりましてこちらに移ってきたのですが、立地適正化計画を作るときに委員をさせていただいておりました。引き続き竹原市のまちづくりに貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事録等の公表について

○事務局

- ・本協議会で議論いただく立地適正化計画の改定につきましては、都市計画マスタープランの詳細が書かれておりまして、将来のまちづくりの大まかな方針を示す重要な計画と考えております。そのため計画内容や議論経過につきましてはその性格上、広く市民に周知する必要があるというふうに考えております。したがって、議論の内容を要約した議事録について発言した委員名を伏せた上で審議経過の状況写真と、本日の配付資料と併せて市のホームページで公表していきたいというふうに考えております。また議論の要約内容につきましては会長、副会長にご一任をいただければと考えております。

(「異議なし」の声あり)

○会長

- ・本協議会の議事録等は、市のホームページで公表することとします。

4 議題

○会長

- ・竹原市立地適正化計画の改定について事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・竹原市立地適正化計画の改定について、資料1で説明いたします。

【資料1 事務局説明】

○会長

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見ををお願いします。
- ・14ページの災害リスクに関するページには、都市機能誘導区域の記載はないのでしょうか。

○事務局

- ・都市機能誘導区域については、記載しておりません。

○副会長

- ・忠海地区は居住誘導区域の見直しということですが、立地適正化計画を作成した際は、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が設定されていなかったところが、その後設定されたため、それに対して居住誘導区域から外すか、何らかの対策をしてそのまま継続するのか等の居住誘導区域の見直しを検討するという考え方でよろしいでしょうか。

○事務局

- ・平成30年の時点では、忠海地区は土砂災害防止法に伴う区域設定がされておりましたので、当時の急傾斜地の危険箇所を加味しながら、居住誘導区域を設定しております。そのため今回の改定で区域の見直しについて検討を行っています。

○委員

- ・5ページの住みやすさに対する満足度評価が、1.5ポイント増加とありますが、1.5ポイントというのは向上したと言えるのでしょうか。
- ・また、居住誘導区域の範囲を考えることも大切ですが、誘導するためのソフト対策を見直す等の話はあるのか、お聞かせください。

○事務局

- ・1点目は、目標値に対して上昇していることが確認できたという機械的な判断をしております。
- ・2点目は、住宅耐震補助制度を設けており、改修する場合、居住誘導区域内であれば100万円、居住誘導区域外については80万円の補助金を設けています。また、非現地の建て替えの場合、居住誘導区域内のみ補助対象とするインセンティブを設けております。

○委員

- ・コンパクトシティになれば子育てもしやすくなり、暮らしやすくなると思いますが、今後人口が減少することによって、商業施設も無くなっていくため、どのようにして人口及び都市を維持していくのか、市の意見をお聞かせください。

○事務局

- ・本市では、令和6年度から第6次竹原市総合計画後期基本計画を策定します。策定に当たっては、全国的に人口が減少している中で、人口を増加させる目標の設定は、非常に難しいものと考えており、将来推計に対して人口減少を緩和していく目標を立てています。具体的な施策の説明は控えさせていただきますが、今年度から取り組んでいきたいと考えております。

○会長

- ・竹原市の居住誘導区域に、区域外から移住している事例が、数件見られています。今回のように居住誘導区域を縮小するのであれば、慎重に区域を見直していくことが必要となります。一方で、災害リスクが高い所に居住を誘導していく事は危険なので、どこまでコンパクトに集約していくのか議論が必要となってくると思います。

○委員

- ・当初計画策定時における居住誘導区域の設定の考え方について、説明いただきたい。

○事務局

- ・当初の居住誘導区域の設定の考え方については、10ページに示した流れで設定を行いました。

○委員

- ・公共交通の利便性に関する視点と人口維持の視点について、現在の状況を加味して見直す想定でしょうか。

○事務局

- ・どちらの視点についても大きな変更は見込んでおらず、主に災害リスクの部分について見直す想定でいます。

○委員

- ・中心地に災害リスクがあるため、災害がある前提でどのようにして住み続けるのか考えていくという説明でしたが、対策としてハザードマップの充実や避難誘導などのソフト対策は、自治会単位区になってしまうと思いますので、それらの対策が可能かどうか鑑みながらエリアの検討を行うべきだと思います。それらの内容を踏まえて、防災関連を取り行っている部署は、本会議に関わっているのでしょうか。
- ・また、9～11月にパブリックコメントを開催予定と思いますが、この期間内で自治会とのやり取りは十分なされるのか、事務局の考えをお聞かせください。

○事務局

- ・防災分野について担当しているのは総務部であり、検討部会から連携を取りながら関わっています。
- ・ソフト対策については立地適正化計画の防災指針だけで避難誘導を図っていくというものではなく、これまで同様、自治会等の取り組みを継続していく必要があります。
- ・都市的な視点を入れてハザードに対してハード整備やソフト対策を盛り込んだ指針を作成していくものです。
- ・事務局として、防災に関する内容は、パブリックコメントで十分説明を行っていくべきと考えておりますが、立地適正化計画の防災指針については、この予定で進めたいと考えております。また、今後は自治会との連携を図っていきたいと思っております。

○委員

- ・次世代に対して、いつまで竹原市として存続できるのか危機感を持っています。そのためスピード感を持った対応が必要であり、市民に対してまちを維持することに対する危機感を伝えていくことが必要だと思います。
- ・5ページの人口に関する目標で、竹原市以外の地域は×という表現になっていますが、この結果に対して今後どう考えるのか、お聞かせください。
- ・また、同ページの都市機能に関する目標についてもよく理解できていないため、◎の説明も併せてお聞かせください。

○事務局

- ・人口に関する目標については、本市の方で、各施策を行ってきましたが、人口減少を止めることはできませんでした。そのため、立地適正化計画では、人口減少を前提として、一定の区域に人口密度を維持していくことで持続可能なまちづくりを進めていくことを目的としています。
- ・都市機能に関する目標については、各地区で維持する施設の目標を立てており、その目標に対する現在の検証結果を記載しています。施設を維持する目標に対して、廃止や撤退があった箇所は、×で記載しており、忠海地区のこども園については、幼稚園が無くなりましたが、近接して保育所は立地しているため、△という表記をしています。

○会長

- ・意見のおさらいを行います。1点目は、防災に関することで、居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が含まれているため、居住誘導区域の見直しを行っていくこととしていますが、事前に住民への十分な説明が必要であるという意見が出ました。
- ・2点目は、5ページの現行計画における目標値に対して、立地適正化計画策定後に作成された竹原市の総合計画を踏まえた目標値の見直しについて、検討を行うべきとの意見をいただきました。
- ・3点目は、災害のリスクの高い箇所における居住誘導区域の見直しは慎重に行い、本川流域の水害リスクに関する対策を踏まえた区域の見直しも考える必要があると思いました。

○アドバイザー

- ・令和6年3月に県の地域公共交通ビジョンを策定しています。本市でも地域公共交通計画を策定していると思いますが、県としても支援させていただきますので、今回の立地適正化計画も地域公共交通と連携して進めて欲しいです。

5 閉会

○事務局

- ・本日は、ありがとうございました。委員の方からご指摘がありましたとおり、都市機能を維持しながら、住みよいまちにしていく視点を大事にする必要があると思います。まずは、現状のエリアについて慎重に扱っていき、無理な縮小ではなく、しっかり議論した上で、慎重に決定していきます。委員の方からご指摘いただいた部分についても整理を行い、住民の方々と共有しながら計画の策定を進めて参りたいと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いたします。皆様にはご活発なご意見を賜り誠にあり

ありがとうございました。第2回の協議会を8月頃に開催予定であるため、委員の皆様とは改めて日程調整をさせていただきます。以上をもちまして、令和6年度第1回竹原市都市再生協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。